

来春小学校入学予定のお子さんをお持ちの保護者の皆様へ

## 就学援助（準要保護）のお知らせ



名護市では、来春小学校入学予定で経済的に困りの保護者に  
新入学児童学用品費を入学前に援助します。この援助を受けるためには  
申請の手続きをおこない、認定を受けることが必要です。

### ①対象者

- (1) 生活保護を受けていたが、生活保護廃止になった世帯
- (2) 市町村民税が非課税の世帯
- (3) その他必要と認められた世帯（保護者が病気で働けない等）

### ②援助内容

援助費の種類	援助費の内容	支給額	振込先
新入学児童学用品費	入学準備に係る費用 (ランドセル・体育着等)	40,600円	保護者口座

### ③申請期間

申請期間	認定結果	振込日
令和3年10月1日（金）～ 10月31日（日）	12月中旬頃に 通知書を各家庭へ郵送	令和4年1月末日頃

### ④申請方法

#### 1. 申請書の記入

※申請書等はお子様が通われている園より配布していますので、記入例を見ながら記入してください。（様式は、名護市のホームページからもダウンロードできます。）

#### 2. 必要書類の準備（対象者のみ）

※令和3年1月1日時点で名護市以外に在住していた場合は、所得課税証明書の提出をお願いします。

#### 3. 申請書及び必要書類の提出

※新型コロナウイルス感染対策のため、郵送にて下記住所まで提出をお願いします。  
※申請書の受付は10/31の消印まで有効とします。  
※郵送料金は自己負担となります。

### ！注意事項！

- ※ 申請書には押印が必要となりますので、押し忘れがないようにしてください。
- ※ 課税状況の確認をします。所得がない場合でも住民税申告をしてください。  
(未申告の方は、税務課で申告をしてから申請をください)
- ※ 令和4年4月時点で名護市に住所がある方が対象になります。
- ※ 申請書の内容に不備がある場合は教育委員会より連絡後、来庁していただく場合があります。

### 【提出先・お問い合わせ先】

〒905-8540 名護市港一丁目1番1号  
名護市教育委員会 学校教育課 学務係  
TEL：0980-43-7270

